

「第5回食品の営業規制に関する検討会」

中央酪農会議 説明資料

平成30年10月15日  
一般社団法人 中央酪農会議

# 1. 一般社団法人 中央酪農会議とは

## ■ 目的

生乳生産者の協同組織による生乳受託販売の推進並びに生乳の供給の安定、流通の合理化及び品質の改善を図り我が国酪農の健全な発展及び国民の健康の増進に寄与すること

## ■ 主な業務

- (1) 指定生乳生産者団体の行う生乳受託販売に関する指導、あっせん等
- (2) 生乳の需給の安定及び国内生乳生産基盤の強化に関する事項
- (3) 生乳の需要の拡大に関する事項
- (4) 酪農業及び牛乳、乳製品に関する国民への理解促進に関する事項
- (5) 生乳の品質の改善及び安全安心の確保に関する事項
- (6) 前各号の事業に関する資料、情報の収集及び提供に関する事項

## ■ 会員

(1) 地方：全国9地域の指定生乳生産者団体 ※

- |            |           |           |
|------------|-----------|-----------|
| [1]ホクレン農協連 | [2]東北生乳販連 | [3]関東生乳販連 |
| [4]北陸酪連    | [5]東海酪連   | [6]近畿生乳販連 |
| [7]中国生乳販連  | [8]四国生乳販連 | [9]九州生乳販連 |

(2) 中央：全中・全農・全酪連・全開連・農中・全共連の6つの全国団体

■地域別生乳生産量と本会会員の取り扱い生乳量（平成29年度実績）

（単位：t、％）

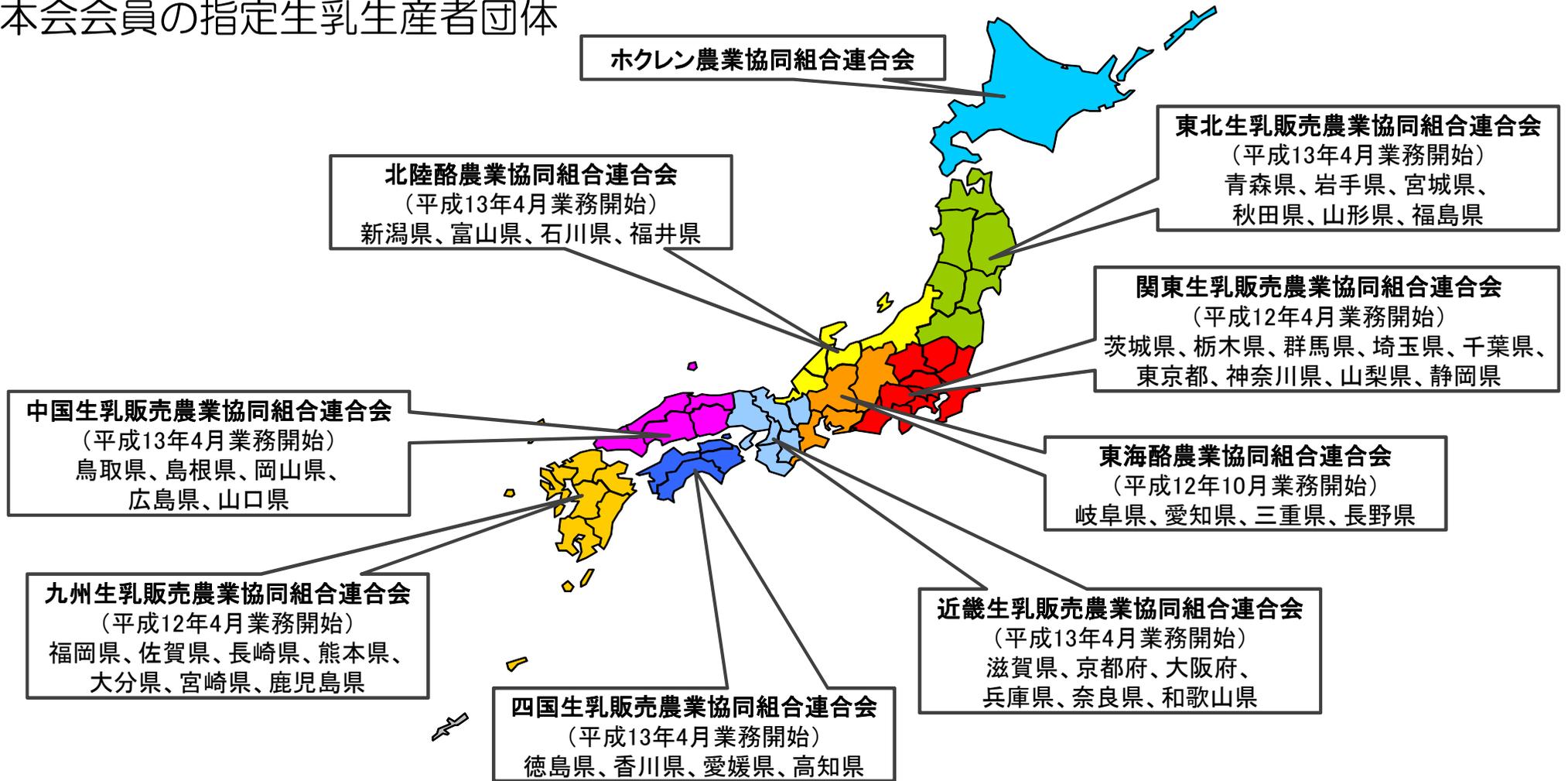
地域	会員（指定生乳生産者団体）	地域別 生乳生産量 A	会員の 取り扱い生乳量 B	割合 B/A
北海道	ホクレン農業協同組合連合会	3,915,799	3,799,668	97.0%
東北	東北生乳販売農業協同組合連合会	555,800	526,860	94.8%
関東	関東生乳販売農業協同組合連合会	1,150,167	1,085,132	94.3%
北陸	北陸酪農業協同組合連合会	82,343	79,957	97.1%
東海	東海酪農業協同組合連合会	363,499	355,520	97.8%
近畿	近畿生乳販売農業協同組合連合会	170,477	154,570	90.7%
中国	中国生乳販売農業協同組合連合会	283,843	269,789	95.0%
四国	四国生乳販売農業協同組合連合会	120,130	112,987	94.1%
九州	九州生乳販売農業協同組合連合会	624,202	598,625	95.9%
沖縄	—	24,550	—	—
全国計	—	7,290,810	6,983,109	95.8%

※指定生乳生産者団体とは

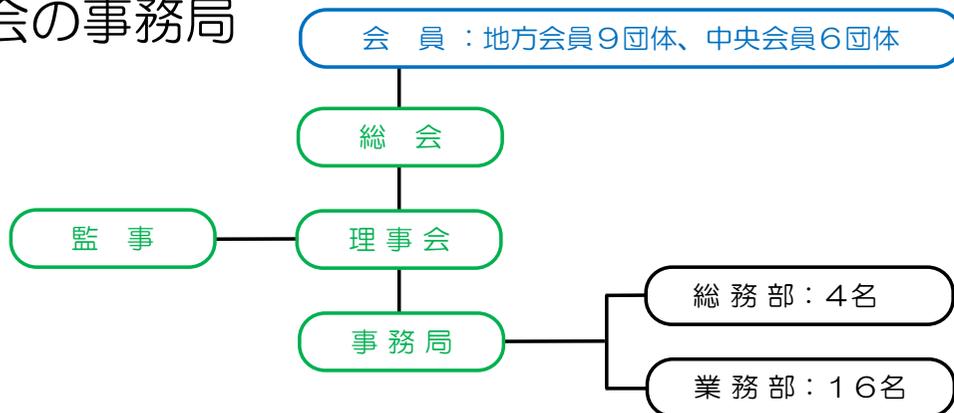
地域内の酪農家が生産した生乳をあまねく「集乳」し、乳業者に販売する役割を果たす組織として、「畜産経営の安定に関する法律」に基づき指定を受けている生乳生産者団体。

安定的な生乳販売を担保するため、**生乳の品質改善及び安全安心確保**に注力。

## ■ 本会会員の指定生乳生産者団体



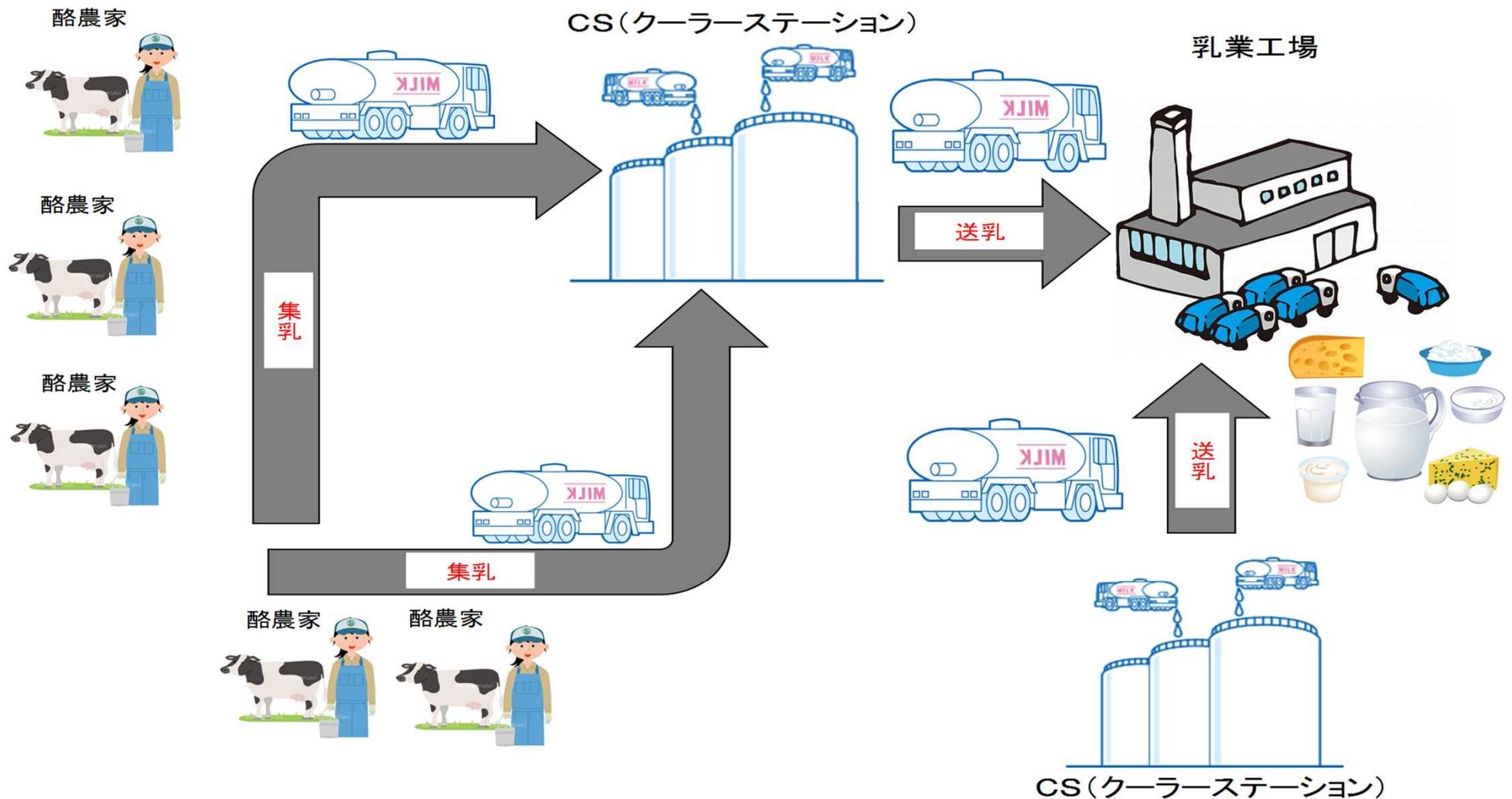
## ■ 本会の事務局



## 2. 生乳の流通構造と品質検査の仕組み

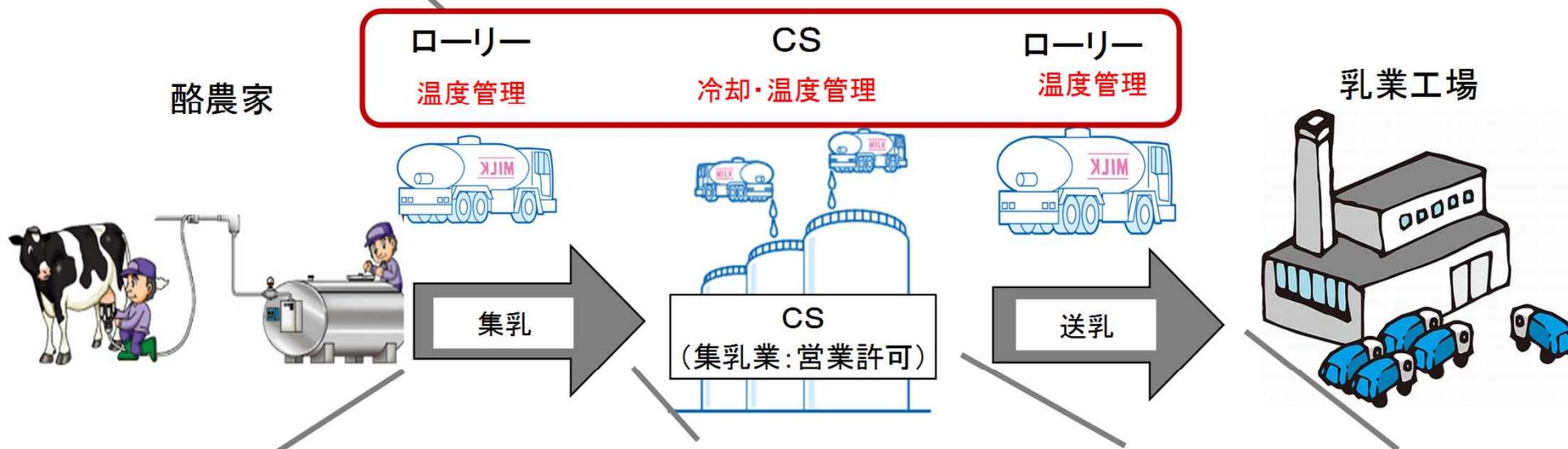
■ 酪農家で搾乳・冷却された生乳は、毎日・隔日等の頻度で、ミルクタンクローリーで集荷（集乳）され、CS（クーラーステーション）等に配送（送乳）、最終的には、乳業工場で牛乳・乳製品に加工される。

生乳の流通構造（イメージ）



■ 生乳の品質劣化を防止し、安全性を確保するため、生乳の流通段階では、徹底した温度管理を実施するとともに、各過程で、品質検査等を実施。

適切な温度管理(低温状態)を保持しつつ流通(コールドチェーンの確立)



品質検査・確認

集乳時検査

ローリー運転手が集乳前に検査・試料採取を実施。

検査項目

- ・バルク温度
- ・色沢(視覚)
- ・風味(嗅覚・味覚)
- ・アルコール検査
- ・比重検査、等

受入検査

CSがローリー乳を受け入れる前に検査を実施。

検査項目

- ・ローリー乳温度
- ・乳脂肪分
- ・無脂乳固形分
- ・細菌数
- ・体細胞数
- ・抗生物質、等

出荷前検査

CSがローリーで出荷する前に検査を実施

受入検査

工場がローリー乳を受け入れる前に検査を実施。

# CS全景



# 受入検査



# 温度管理

# 受入・搬出



### 3. 営業規制に関する会員調査

会員及び傘下会員（地域の酪農協等）所有のCS等が主として取得している営業許可

#### (1) CS機能のみの施設の場合

- 集乳業（重複取得なし）

#### (2) 乳業工場併設のCS施設の場合（以下の営業許可を重複取得）

※ 乳処理業を取得している場合は、集乳業を取得していないケースが多い。

- 乳処理業／乳製品製造業
- 乳処理業／乳製品製造業／乳類販売業
- 乳処理業／乳製品製造業／アイスクリーム類製造業
- 乳処理業／乳製品製造業／乳酸菌飲料製造業
- 乳処理業／乳製品製造業／乳類販売業／アイスクリーム類製造業
- 乳処理業／乳製品製造業／アイスクリーム類製造業  
／乳酸菌飲料製造業
- 乳処理業／乳製品製造業／乳酸菌飲料製造業／清涼飲料水製造業  
（その他に、菓子製造業、食肉販売業、食品の冷凍又は冷蔵業 など）

## 4. 現行の営業許可制度及び施設基準の問題点・要望

- 乳処理業を取得している乳業工場に併設されているCSの場合、集乳業は取得しなくてもよいことになっているケースが多い模様なので、許可制度の見直し後においても、同様の対応（手続き不要）をお願いしたい。